

令和8年度 長井市住宅リフォーム補助金のご案内

◆補助を受ける条件

- ① 長井市に住所を有する(令和9年1月末日までに居住する予定の方を含む)方で市内に所有する住宅のリフォームであること
(※転居を伴う方は、住所変更を行い、令和9年1月末日までに世帯員全員分の住民票の提出が必要です)
- ② 市内に本店・支店・営業所などを有する施工業者(ただし法人の場合、前記に加え、本店住所が山形県内となっていること)と請負契約した工事であること
- ③ 下記の要件工事のうち基準点数以上の工事であること
- ④ 市税等の滞納がないこと
- ⑤ 同一年度に同じ補助金を受領していないこと
- ⑥ 申請前に着工していないこと(※工事着工前に申請し、交付決定を受けてください)
着工予定日が4月13日(月)以降であること
- ⑦ 令和9年1月末日までに、工事の実績報告(実績報告書の提出)ができること

市内業者と契約し、
住宅のリフォームを
される方

◆補助世帯区分

	世帯区分	補助内容
①	一般世帯	補助率20%(上限額24万円)
②	移住/子育て/新婚世帯	補助率30%(上限額30万円)

◆世帯要件

移住世帯	令和3年4月1日以降に県外から長井市に移住した世帯 など
子育て世帯	平成20年4月2日以降に生まれた子がいる世帯
新婚世帯	申請日において婚姻した日から5年以内である世帯

◆要件工事

①	やまぽっかりノベ【全体改修】	やまがた省エネ健康住宅の認証を受けて改修する工事 ※断熱性能や気密性能が県の認証を受けたもの	加算額 20万円
②	やまぽっかりノベ【部分改修】	外壁・天井・床等に断熱リフォーム工事チェックリストの基準を満たす断熱材工事 ※例: 外壁3.3(W/m ² ・K)	加算額 10万円
③	やまぽっかりノベ【窓改修】	開口部に断熱サッシ設置(「やまぽっか基準」Y-G1以上) ※外窓交換・内窓設置・熱貫流率1.5(W/m ² ・K)以下	
④	バリアフリー化	居室や移動経路の段差解消、手すり設置、 和式から洋式への便器交換、開戸を引戸へ交換 など	
⑤	克雪化	雪止め・雪下ろし作業用命綱固定金具・固定式ハンゴ・雪割板の設置 融雪(消雪)設備設置 など	
⑥	山形県産材使用	0.4m ² 以上の県産木材を使用(工事費が50万円以下の場合は0.2m ² 以上)	

※上記①と②は補助上限額に加算額を足した額が上限額になります。 ※前年度と同一の要件工事での申請はできません。

◆申請時の提出書類

・補助金交付申請書	・暴力団排除に関する誓約書	・工事請負契約書の写し
・工事見積書	・工事図面(工事箇所がわかるもの)	・着工前写真(工事箇所が映るもの)
・令和7年度市税等納税証明書	・工事基準点算出表(チェックリスト)	・その他(断熱チェックリスト、住民票など)
・やまぽっかりノベ【全体改修】の場合は設計適合証		

◆申込期間

令和8年4月6日(月) ～ 令和8年12月25日(金)まで

※交付決定は申請書の受理から5営業日程要します。 ※予算の範囲内、先着順での受付となります。

◆お問い合わせ先

※詳しくは市HPをご覧になるか下記までお問い合わせください。

長井市 建設課 都市・住まい政策室 ☎0238-82-8018(直通)

※公共事業又は民間事業で建物移転補償による工事をする場合は、補助対象となりません。